

夏休み期間における子どもスキップの対応について

1. 子どもスキップ一般利用について

実施日：週2日程度、施設ごとに設定した日を、「スキップの日」として実施。（日曜・祝日は除く。）

利用時間：14：00～ 校庭開放終了時まで
多くの利用が見込まれる施設については、曜日や時間帯により学年を分ける等の工夫をする。

利用料：無料

利用方法：感染症対策のため、利用カード（検温・体調チェック・利用時間・お迎えの有無等を記入）を提出して利用する。

利用場所：体育館等の使用もお願いし、施設毎に工夫する。

昼食：なし（利用時間を14：00からとするため。）

周知方法：各子どもスキップの月のお知らせ・ホームページにより周知。
感染者増加の動向により、「スキップの日」は中止する場合もある旨、記載する。

2. 放課後子ども教室について

「なわとびマスター」をはじめ、児童がタブレット端末にて視聴出来る体験動画を配信している。今後は可能なプログラムから、段階的に対面実施を再開していく。

4月23日（金）に池袋保健所医師による「放課後子ども教室スタッフ研修」を実施。

3. 夏休み中の学童クラブの宅配弁当提供について

目 的： 小学校の夏休み中の学童クラブにおいて、保護者の弁当作りの負担を軽減するため、栄養、衛生、環境に配慮した宅配弁当を提供する。

対 象 者： 豊島区立学童クラブ（22施設）の利用者

実施期間： 令和3年 7/19（月）～9/1（水）の 土・日・祝日を除く
平日 30日間

費 用： 1食 500円（税込）

協定業者： 宅配弁当提供において一定の実績があり、宅食工場、栄養管理、品質・衛生管理、環境保全、配送網を完備し、過去に食中毒・アレルギーによる事故がないこと、豊島区立学童クラブ（22施設）の利用者全体の需要に応じられること、令和2年度の試行により、保護者の発注、支払いの利便性が向上したこと、弁当のメニュー・量・温度管理・容器等が改良されたことから、宅配弁当業者（ワタミ株式会社）と3年間の事業協定書を締結し、本実施に至った。